

《横浜市及び川崎市の小児医療費助成事業の対象拡大に伴う変更について》

平成29年4月診療分（5月提出分）から横浜市及び川崎市が実施する小児医療費助成事業の助成対象が拡大されます。

- 新たな公費負担者番号が追加されます。
- 拡大された助成対象者の一部の方については、患者一部負担金の徴収があります。

【拡大となる助成事業内容】

- 小学4年生から小学6年生までのお子様
- 医科、歯科、調剤及び訪問看護の通院医療

【患者一部負担金】

- 1回につき500円
- 満たない場合はその額
- 調剤及び保護者の市民税が非課税の場合は負担金徴収対象外
- 月額上限額の設定はありません

※従来、償還払いにより助成していた小学4年生～小学6年生の入院医療については、現物給付に変更になります。

• 拡大に伴う変更点

平成29年3月診療分まで			平成29年4月診療分から		
		0～小学3年生	小学4～6年生		
医科	入院	全額助成	全額助成（償還）	全額助成	全額助成
	外来	全額助成	3割負担 (助成対象外)		
歯科	全額助成	全額助成		通院1回500円負担	
調剤	全額助成				全額助成
訪問	全額助成	全額助成		通院1回500円負担	
					0～小学3年生
医科	入院	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成
	外来	全額助成	全額助成		
歯科	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	通院1回500円負担
調剤	全額助成	全額助成	全額助成		
訪問	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	通院1回500円負担

• 小児医療証について

- 平成29年4月1日から使用可能です。
- 平成28年3月下旬に交付されます。
- 自己負担上限額（一部負担金額）欄が追加されます。

公費負担者番号一覧（医療費助成事業）

【（平成29年4月診療分から）】

市町村名	重度（心身）障害者 医療費助成事業	小児医療費助成事業		ひとり親家庭等 医療費助成事業	小児ぜん息患者 医療費支給事業	成人ぜん息患者 医療費助成事業
		一部負担金なし	一部負担金あり			
横浜市	鶴見区	80.14.401.7	81.14.401.6	81.14.451.1	85.14.400.4	
	神奈川区	80.14.402.5	81.14.402.4	81.14.452.9		
	西区	80.14.403.3	81.14.403.2	81.14.453.7		
	中区	80.14.404.1	81.14.404.0	81.14.454.5		
	南区	80.14.405.8	81.14.405.7	81.14.455.2		
	港南区	80.14.406.6	81.14.406.5	81.14.456.0		
	保土ヶ谷区	80.14.407.4	81.14.407.3	81.14.457.8		
	旭区	80.14.408.2	81.14.408.1	81.14.458.6		
	磯子区	80.14.409.0	81.14.409.9	81.14.459.4		
	金沢区	80.14.410.8	81.14.410.7	81.14.460.2		
	港北区	80.14.411.6	81.14.411.5	81.14.461.0		
	緑区	80.14.412.4	81.14.412.3	81.14.462.8		
	戸塚区	80.14.413.2	81.14.413.1	81.14.463.6		
	瀬谷区	80.14.414.0	81.14.414.9	81.14.464.4		
	栄区	80.14.415.7	81.14.415.6	81.14.465.1		
泉区	80.14.416.5	81.14.416.4	81.14.466.9			
青葉区	80.14.417.3	81.14.417.2	81.14.467.7			
都筑区	80.14.418.1	81.14.418.0	81.14.468.5			
川崎市	80.14.500.6	81.14.500.5	81.14.550.0	85.14.500.1	88.14.500.8 <small>（川崎市内の医療機関等に限</small>	89.14.500.7
相模原市	80.14.010.6	81.14.010.5		85.14.010.1		
横須賀市	80.14.003.1	81.14.003.0		85.14.003.6		
平塚市	80.14.004.9	81.14.004.8		85.14.004.4		
鎌倉市	80.14.005.6	81.14.005.5		85.14.005.1		
藤沢市	80.14.006.4	81.14.006.3		85.14.006.9		
小田原市	80.14.007.2	81.14.007.1		85.14.007.7		
茅ヶ崎市	80.14.008.0	81.14.008.9		85.14.008.5		
逗子市	80.14.009.8	81.14.009.7		85.14.009.3		
三浦市	80.14.011.4	81.14.011.3		85.14.011.9		
秦野市	80.14.012.2	81.14.012.1		85.14.012.7		
厚木市	80.14.013.0	81.14.013.9		85.14.013.5		
大和市	80.14.014.8	81.14.014.7		85.14.014.3		
伊勢原市	80.14.015.5	81.14.015.4		85.14.015.0		
海老名市	80.14.016.3	81.14.016.2		85.14.016.8		
座間市	80.14.017.1	81.14.017.0		85.14.017.6		
南足柄市	80.14.018.9	81.14.018.8		85.14.018.4		
綾瀬市	80.14.053.6	81.14.053.5		85.14.053.1		
葉山町	80.14.051.0	81.14.051.9		85.14.051.5		
寒川町	80.14.052.8	81.14.052.7		85.14.052.3		
大磯町	80.14.054.4	81.14.054.3		85.14.054.9		
二宮町	80.14.055.1	81.14.055.0		85.14.055.6		
中井町	80.14.056.9	81.14.056.8		85.14.056.4		
大井町	80.14.057.7	81.14.057.6		85.14.057.2		
松田町	80.14.058.5	81.14.058.4		85.14.058.0		
山北町	80.14.059.3	81.14.059.2		85.14.059.8		
開成町	80.14.060.1	81.14.060.0		85.14.060.6		
箱根町	80.14.061.9	81.14.061.8		85.14.061.4		
真鶴町	80.14.062.7	81.14.062.6		85.14.062.2		
湯河原町	80.14.063.5	81.14.063.4		85.14.063.0		
愛川町	80.14.064.3	81.14.064.2		85.14.064.8		
清川村	80.14.065.0	81.14.065.9		85.14.065.5		